

令和6年度 第1回八戸市スポーツによる  
人・健康・まちづくり推進協議会 会議録

○日時

令和6年8月20日（火） 14時00分～15時40分

○場所

八戸市庁 本館3階 議会第1委員会室

○出席委員（50音順）

荒木興一委員、荒谷裕子委員、遠藤弘子委員、木村浩哉委員、木村政和委員  
東山国男委員、平間恵美委員、松橋崇史委員、米内正明委員、宮腰直幸委員

○事務局

工藤観光文化スポーツ部長、石丸観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長  
岩館スポーツ振興課主幹（スポーツ振興グループリーダー）、田中スポーツ振興課主幹

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 審議
  - (1) 協議会の概要及び会議の公開について
  - (2) 八戸市スポーツ推進計画の進捗状況について
  - (3) スポーツ活動に関する市民アンケートの結果について
  - (4) 八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定について
- 6 その他
- 7 閉会

## 次第 1 開会

司 会 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。  
私は、本日司会を務めさせていただきます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課グループリーダーの岩館と申します。よろしく願いいたします。それでは、只今より、令和6年度第1回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催いたします。はじめに委嘱状の交付を行います。皆さまのお名前をお手元の名簿順にお呼びしますので、その場でご起立願います。

## 次第 2 委嘱状交付

(市長から各委員に委嘱状交付)

## 次第 3 市長挨拶

司 会 続きまして、熊谷市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしく願いいたします。

市 長 本日は御多用のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より市政運営に御協力いただいているうえに、この度、委員を御快諾いただきまして本当にありがとうございます。

本年3月に、八戸市スポーツ推進計画を改定したところでありまして、スポーツ施策をより一層推進しているところです。

私自身も、当市のスポーツの持つ力とその可能性を大いに期待しており、当協議会を令和4年度に市の附属機関として新設いたしました。

今年度からは、従来のスポーツによる人材育成、健康づくり、まちづくりの推進に関する事項に加えまして、市の体育施設の将来的な整備の方向性についても御審議いただくこととしております。

本日は委員委嘱後、最初の会議となりますので、初めに会長、副会長を選任いただき、その後、スポーツ推進計画の進捗状況や体育施設整備に関する基本方針などについて、御審議いただきたいと存じますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、当市のスポーツ振興はもとより、市政全般に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。私からの御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

#### 次第 4 会長及び副会長の選出

司 会 続きます。当協議会の会長及び副会長の選出に入りたいと思います。  
当協議会は、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第5条第1項により、会長が議長となり議事を進めていくこととなっておりますが、会長及び副会長が決まるまでの間は、議事の進行につきましては、仮議長として市長をお願いいたします。

市 長 それでは、会長及び副会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。会長及び副会長につきましては、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により定めるとされております。どなたか選出についてご意見はございませんか。

委 員 はい、議長。

市 長 はい、委員、お願いします。

委 員 会長については、学識経験者であり、昨年度まで体育施設整備検討委員会の会長の経験をお持ちである宮腰委員が、副会長については、第1期の当協議会で副会長を務められた、スポーツ協会の会長である米内委員が適任だと思います。

市 長 はい、ありがとうございます。ただいま、会長に宮腰委員を、副会長に米内委員を推薦したいというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(同意の拍手)

市 長 ご異議ないようです。宮腰委員、米内委員よろしいでしょうか。

宮腰委員 はい。

米内委員 はい。

市 長 はい、ありがとうございます。それでは、会長につきましては、宮腰委員に、副会長につきましては米内委員をお願いしたいと思います。会長と副会長が決まりましたので、私は仮議長としての任務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司 会 宮腰会長におかれましては、議長席へ、米内副会長におかれましては副会長席へ、それぞれ御席の移動をお願いいたします。それでは、宮腰会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

会 長 ただいま会長職を賜りました宮腰でございます。よろしくお願いいたします。市長の御挨拶にもありましたように、スポーツの力でさらなる元気な八戸の実現に向けて、様々な分野から知識や経験をお持ちの方々に来ていただいていると思います。是非、忌憚のない意見を賜りたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。続きまして、米内副会長から一言ご挨拶を頂きたいと思います。

副会長 はい、スポーツ協会会長の米内正明でございます。宮腰会長のもと、副会長として、その任をしっかりと果たしてまいりたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

それでは、改めまして、審議に入る前に、本日の出席委員についてご報告いたします。本日は委員 10 名の全員のご出席をいただいておりますので、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、観光文化スポーツ部長の工藤より、当協議会の事務局をご紹介いたします。

部 長 観光文化スポーツ部長の工藤でございます。それでは私より、事務局職員を紹介いたします。

観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長の石丸です。

スポーツ振興課スポーツ振興グループリーダーの岩館です。

スポーツ振興課主幹の田中です。

以上です。よろしくお願いいたします。

司 会 続きまして、本日の資料を確認いたします。資料一覧がございますとおり、次第、委員名簿、席図、説明資料として、資料 1 八戸市スポーツによる人・健

康・まちづくり推進協議会について、資料2 八戸市スポーツ推進計画の進捗状況について、資料3 スポーツ活動に関する市民アンケートの結果について、資料4 八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定について、参考資料として、八戸市スポーツ推進計画（令和6年3月改定）以上となりますが、資料の漏れなどはございませんか。よろしいようですので、それでは、宮腰会長、議事進行をお願いいたします。

**会 長**            それでは、次第に沿って、審議を進めます。次第の5（1）、当協議会の概要及び会議の公開について、事務局より説明をお願いします。

**事務局**            それでは、協議会の概要及び会議の公開について、私から御説明いたします。資料1の「八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会について」をご覧ください。まず、1の目的についてですが、当協議会は、「スポーツを通じた人材の育成、健康寿命の延伸、スポーツ産業の振興による地域の活性化に向け、八戸市スポーツ推進計画等について調査審議すること」を目的としてございます。

次に、2の審議内容についてですが、3項目ございまして、1 八戸市スポーツ推進計画について重要な事項の調査審議に関すること、2 スポーツによる人材育成、健康づくり及びまちづくりの推進に関し必要な事項について意見を述べること、3 体育施設の将来的な整備の方向性について調査及び検討をし、意見を述べること、となっております。

次に、3の委員の構成につきましては、（1）から（6）までの分野により構成されており、委員の皆様それぞれの分野及び所属につきましては、委員名簿に記載してございます。

次に、4の委嘱期間及び会議の開催回数についてですが、委嘱期間は令和8年8月19日まで、会議につきましては、今年度は4回予定してございます。

次に、5の令和6年度の主な案件についてですが、まず、（1）の八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定は、今年度のメインのテーマでございまして、詳しくは後ほど、審議の（4）で御説明いたします。

次の（2）八戸市スポーツ推進計画に関する意見聴取は、年1回、毎年継続して行うものでございまして、今年度は本日、審議（2）、（3）で御説明し、御意見を伺いたいと考えてございます。

次に、6の今年度のスケジュールについてですが、次回の会議は、11月20日水曜日に予定しており、この11月の会議で、八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案について、諮問する予定としてございます。その後、12月下旬の3回目、2月中旬の4回目の会議で、改定案について、御審議いただき

たいと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、つぎの資料は、当協議会の職務、組織等を定めた、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則となっております。こちらの規則の説明につきましては、これまでの内容と重複いたしますので、割愛いたします。

次に、会議の公開について御説明いたします。1枚おめくりいただきまして、「八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱」を御覧願います。会議の公開につきましては、このページの下段から裏面に渡りますが、第5条の(2)に定められており、審議の内容が、個人のプライバシー等にかかるもので、公開することによって、議事運営に著しい支障が生ずる恐れがある場合を除いて、会議を公開する。とございます。

次に、会議録についてですが、次の第6条において、会議の結果については、審議経過が明らかになるよう、会議録を作成し、会議資料とともに、市民に対する情報提供に努めるものとし、会議録の作成に当たっては、少数意見についても、可能な限り記載するものとする。とございます。

1枚おめくりいただきまして、「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」を御覧願います。上から2つ目、第2に会議の公開基準が記載されておりますが、この取り扱いにおいても、附属機関の会議は、法令等の規定により、非公開とされているものを除き、原則として公開するとされており、また、次の第3において、会議の公開または非公開の決定につきましては、当該会議に諮って行うものとする。とございます。

以上のことから、当協議会の審議の内容につきましては、個人のプライバシー等にかかるものではなく、公開することにより附属機関の適正な議事運営に著しい支障が生じるおそれは、ない。ものと考えられますことから、事務局といたしましては、会議は原則、公開することとし、会議録につきましても、同様に、公開することとしたいと考えてございます。

また、会議録の公開の方法についてですが、裏面の、第6の(2)に記載のとおり、会議資料とともに、市ホームページへの掲載及び市役所内の情報公開コーナーでの閲覧により、公開したいと考えてございます。

最後に、会議録の確認方法についてですが、市として規程等があるわけではございませんが、事務局案といたしましては、会長が内容を確認し、確定する、また会長が欠席となった会議につきましては、副会長が確認し、確定する方法をとりたいと考えてございます。

協議会の概要及び会議の公開についての説明は以上でございます。

会 長

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。

(意見等なし)

それでは、会議の公開については、事務局案のとおり、原則公開とし、会議録については、会長の私が、私が欠席した会議については、米内副会長に御確認いただき、公開する。ということで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、そのように進めますので、よろしく申し上げます。つぎに、(2) 八戸市スポーツ推進計画の進捗状況について、事務局から説明願います。

事務局

それでは、八戸市スポーツ推進計画の進捗状況について、御説明いたします。資料2の「八戸市スポーツ推進計画の進捗状況について」を御覧願います。この資料は、八戸市スポーツ推進計画を抜粋した概要版となっております。まず、このスポーツ推進計画についてですが、本計画は、平成31年3月に策定し、本年3月に改定してございます。本日は、改定後の計画について、その概要と、令和5年度末の進捗状況について御説明したいと存じます。

まず、1の(1)、改定の背景についてですが、本計画は、スポーツ基本法の規程に基づく、地方スポーツ推進計画として、計画期間を令和元年度から令和10年度までの10年間として策定したものでございますが、策定から5年が経過し、市のスポーツを取り巻く環境に変化が生じてきたことを受け、昨年度末に改定したものでございます。本日は参考資料として、計画の冊子をお配りしておりますので、後ほど、ご覧いただければと存じます。

令和元年度から5年間での主な変化といたしましては、まず、ハード面の変化として、令和元年9月のYSアリーナ八戸の供用開始、令和2年4月のフラット八戸の開場、令和3年3月のプライフーズスタジアムの照明設備の整備がございました。

また、ソフト面の変化で大きいものとしては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、市民の皆様の行動様式の変化、令和4年4月の八戸スポーツコミッションの新設等がございました。次に、(2)の計画の位置づけについてですが、本計画は、スポーツ基本法に規定する地方スポーツ推進計画であり、国の第3期スポーツ基本計画を参酌するとともに、第7次八戸市総合計画に基

づく計画となっております。

次に、(3)の計画期間についてですが、改定後の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、必要に応じて、内容の見直しを行うこととしております。

2ページを御覧願います。2の現状の(1)市の人口の推移でございますが、計画初年度である、令和元年度の市の総人口は22万6,541人でしたが、令和5年度では、約4%、9,945人減少し、21万6,596人となっております。

次に、(2)のスポーツ施設の利用状況についてですが、表は公園ごとの市内スポーツ施設の利用者数となっております。下の合計欄が市全体のスポーツ施設利用者数でございます。令和元年度は、105万7,621人でしたが、令和5年度は、約6%、5万9,854人減少し、99万7,767人となっております。

3ページを御覧願います。3、八戸の強みとして、(1)氷都八戸としてございます。本市は、日本の北部に位置しながら、日照時間が長く、雪が少ないことから、古くからスケートが盛んに行われており、市民の生活に密着したスポーツとして、親しまれております。平成27年度からは、市の風土に根差したスポーツであるスケートに親しむ環境を醸成しながら、競技人口の増加と競技力の向上を図ることを目的に、氷都八戸パワーアッププロジェクトに取り組んでおり、また、令和元年9月には、400mダブルトラック等を有するYSアリーナ八戸、令和2年4月には、新たな形の官民連携により、アイスホッケー等用のアイスアリーナを有するフラット八戸が開場したこともあり、競技人口は増加傾向となっております。

氷都八戸パワーアッププロジェクトの事業といたしましては、①として、幼稚園・保育園及び小学校のスケート教室に対する指導者派遣を実施しており、令和5年度の延べ受講者数は、8,271人となっております。また、このほか、②の八戸市スケート教室の開催、③の中学競技者に対するスケート競技用具購入補助金を実施しております。

4ページをご覧願います。八戸の強み、(2)として、4つのプロスポーツチームの拠点、としてございます。本市では、平成18年創設のJ3リーグ、ヴァンラーレ八戸FC、平成20年創設のアジアリーグアイスホッケー東北フリースタイル、平成24年創設のB2リーグ青森ワッツ、平成30年創設の3x3八戸ダイムの4つのプロスポーツチームが、拠点として活動しております。

表は、各チームのホームゲーム観戦者数となっております。令和5年度のホーム戦観戦者数は、①のヴァンラーレ八戸FCが、19試合で延べ35,916人、②の東北フリースタイルは、16試合で延べ15,305人、③の青森ワッツは、4

試合で延べ4,656人、④の八戸ダイムは、3試合で延べ10,654人となっております。

5ページを御覧願います。次に、4の課題でございますが、(1)のスポーツを「する」視点からみた課題として、①の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行動様式の変化」として、スポーツ施設利用者数がコロナ禍前と比較して減少しており、健康の増進にもつなげることのできる運動機会の増加、または、創出の促進が必要なこと。②の「運動機会の提供のための活動場所の確保」として、人口が減少し、スポーツ施設利用者数が減少している中でも、スポーツ競技団体からは、練習のための、そして、大会開催のための施設の確保が難しいとの声があがっており、スポーツ施設の適切な整備及び運営による対応が必要なこと。

③の「競技力向上のためのさらなる強みの活用」として、YSアリーナ八戸やフラット八戸等の新たな施設の整備により、競技環境が向上したスケート競技やアイスホッケー競技、オリンピックメダリストを輩出しているレスリング競技、さらには、4つのプロスポーツチームが本市を活動拠点にしているといった特性を活かした、競技力向上のための、さらなる強みの活用が必要なこととしてございます。

次に、(2)のスポーツを「みる」視点からみた課題ですが、①の「プロスポーツ等のスポーツをみる文化の醸成」として、4つのプロスポーツチームが本市を活動拠点とする等、スポーツ観戦の機会自体は多くあるものの、コロナ禍の影響もあり、観戦者数は伸び悩みの傾向でございまして、スポーツ観戦の促進による日常的にスポーツをみる文化の醸成が必要なこと。②の「プロスポーツチームのさらなる魅力発信」として、プロスポーツチームのホームゲームでは、賑わいが創出され、また、地域産業との連携によるコラボレーショングッズが販売されているものの、その動きをさらに増幅し、ホームゲーム時以外にも波及させるため、プロスポーツチームのさらなる魅力の発信が必要なこと。③の「観光・文化資源との組み合わせ」として、6ページにわたりますが、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦だけではなく、観光・文化資源等の地域資源との組み合わせによるスポーツツーリズムの促進により、相乗効果を生み出し、市の外部からの観戦者を増加させる取り組みが必要なこととしてございます。

次に、(3)のスポーツを「ささえる」視点からみた課題ですが、①「多様なスポーツにおける指導者の育成」として、様々なスポーツ競技において、指導者不足が顕在化しており、多様なスポーツにおける指導者の育成が必要なこと。②「産学官連携の推進」として、多様なスポーツにおける指導体制の強化のためには、産学官連携のさらなる推進が必要なこと。③「大会・合宿の受

け入れ体制の強化」として、令和4年4月に八戸スポーツコミッションを創設し、スポーツ合宿の誘致に努めておりますが、さらなる誘致の促進に向け、受け入れ体制の強化が必要なこととしてございます。

次に、5の基本方針でございますが、スポーツを「楽しみたくなるまち」の実現と「氷都八戸」の振興～スポーツの力でさらなる元気な八戸に～としてございます。

次に、基本方針を実現するための基本目標を、3点掲げており、(1) スポーツを「する」機会の充実

7ページにまいりまして、(2) スポーツを「みる」文化の醸成による賑わいの創出と地域活性化(3) スポーツを「ささえる」多様な人材の育成、としてございます。

8ページを御覧願います。これらの基本目標を達成するための施策についてですが、まず、(1) スポーツを「する」機会の充実、を達成するための施策の方向性として、八戸市体育館の建て替え等のスポーツ施設の適切な整備及び運営を行い、子どもから高齢者までの多様な世代の誰もがアクセスできるスポーツ活動を促進し、スポーツを通じた健康増進を図るとともに、ヴァンラーレ八戸FC、東北フリーブレイズ、青森ワッツ及び八戸ダイムの本市を拠点に活動するプロスポーツチームとの連携及び競技環境の充実しているスケートやオリンピックメダリストを輩出しているレスリング等の本市のスポーツ資源を生かした競技力の向上を図ること、としてございます。②の目標達成のための施策ですが、新規、拡充、継続とございますが、これは、改定前の計画に対するものでございます。

まず、施策の1として、誰もがアクセスできるスポーツ活動の促進としてございまして、具体の施策として、黒ポツで3点ございまして、子どもの体を動かす遊びからスポーツにつながる機会の充実は、親子で楽しめる子どもの身体を動かす遊びを促進するとともに、遊びから多様なスポーツにつながるきっかけづくりの充実を図ること。

地域スポーツクラブに関する情報の一元化は、誰もがスポーツに容易にアクセスしやすくするため、また、公立中学校における休日の部活動の地域移行等を見据え、市内地域スポーツクラブに関する情報の一元化を図ること。

ライフステージ等に応じたスポーツ活動の促進は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行動様式の変化により、スポーツをする機会の減少した働く世代、子育て世代、シルバー世代及び障がい者等に対して、スポーツをすることに關する喚起を図り、ライフステージ等に応じたスポーツ活動を促進することとしてございます。

9 ページを御覧願います。次に、施策の2は、スポーツを通じた健康増進としてございまして、具体の施策として、スポーツをしやすいまちづくりの推進は、身近な場所で気軽にスポーツがしやすいまちづくりを推進すること。

生活の中のスポーツ活動の定着は、生活の中にスポーツ活動が定着するようウォーキング等の誰もがアクセスできる多様なスポーツ活動について啓発を図ること。

スポーツが健康に与える効果に関する情報発信は、スポーツを行うことの必要性を広く普及するため、スポーツが健康に与える効果に関する情報の発信を図ることとしてございます。

次に、施策の3は、プロスポーツチーム等との連携による競技力の向上としてございまして、氷都八戸の振興はY Sアリーナ八戸やフラット八戸の開場により、競技環境がより充実したスケート競技については、その強みをさらに生かしながら、競技力の向上を図ること。

レスリングのまち 八戸の振興は、オリンピックメダリストを輩出しているレスリング競技について、メダリスト等のトップアスリートから直接指導を受けることが可能であり、その強みをさらに生かしながら、競技力の向上を図ること。

地域プロスポーツチーム等との連携は、東北フリースタイル、ヴァンラーレ八戸FC、青森ワッツ及び八戸ダイムの本市を拠点に活動するプロスポーツチーム等との連携により、アイスホッケー、サッカー、バスケットボール及び3x3等の多様なスポーツの競技力の向上を図ることとしてございます。

次に、施策の4は、八戸市体育館の建て替え等のスポーツ施設の適切な整備及び運営としてございまして、八戸市体育館の建て替えは、令和8年度からの設計着手、そして、建て替えという流れを目指して進めており、その着実な推進を図ること。

10 ページを御覧願います。スポーツ施設の適切な整備は、平成31年3月に策定した八戸市体育施設整備に関する基本方針に基づきながら、令和8年に開催予定の第80回国民スポーツ大会に必要なスポーツ施設の改修等適切な整備を図ること。

誰もがアクセスしやすいスポーツ施設の運営は、スポーツ施設を良好に維持しながら、管理するとともに、誰もがアクセスしやすいスポーツ施設の運営を促進することとしてございます。

次に、これらの施策に対する、③実施中の事業でございしますが、上から、ジュニアアイスホッケー交流事業、スポーツ賞等表彰事業、レスリングのまち推進事業のほか、全15の事業について11、12ページにわたり、事業内容、令和元年度から令和5年度までの決算額を記載してございます。

12 ページの下段を御覧願います。④の数値目標でございますが、スポーツ施設利用者数とスポーツ各賞受賞者数としてございます。令和5年度の状況といたしましては、スポーツ施設利用者数は、目標値130万人に対し、99万7,767人、スポーツ各賞受賞者数は、目標値20人に対し、22人の受賞となっております。

13 ページを御覧願います。次に基本目標(2)のスポーツを「みる」文化の醸成による賑わいの創出と地域活性化でございますが、①の基本目標達成のための施策の方向性は、本市を拠点に活動するプロスポーツチーム等のスポーツ観戦の促進によるスポーツをみる文化の醸成を図るとともに、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦を起点とする賑わいの創出、プロスポーツチームと地域産業の連携による地域経済の活性化、さらには、プロスポーツチーム等のスポーツ観戦と観光・文化等の地域資源を組み合わせたスポーツツーリズムの促進を図ることとしてございます。②の目標達成のための、施策の1は、スポーツ観戦の促進によるスポーツをみる文化の醸成としてございまして、具体の施策として、プロスポーツチームのホーム戦等の観戦促進は、本市を拠点に活動するプロスポーツチームとの連携を深化し、ホームゲームの観戦をより促進すること。また、国民スポーツ大会等の全国規模の大会について、広く周知に努め、スポーツを「みる」ことに対する関心を高めること。

プロスポーツチームのホームゲーム等を「みる」文化の醸成は、プロスポーツチームのホームゲーム等の観戦を促進しながら、日常的にスポーツを「みる」文化の醸成を図ることとしてございます。

次に、施策の2は、スポーツ観戦を起点とする賑わいの創出としてございまして、プロスポーツチームのホームゲーム等開催時の賑わいの創出は、プロスポーツチーム等と連携し、ホームゲーム等開催時の賑わいの創出、さらには、増大を促進するとともに、飲食店等との連携により、ホームゲーム等の観戦前後にも新たな賑わいが試合会場以外でも創出されるよう促進すること。

プロスポーツチームに関する持続的で日常的な賑わいの醸成は、プロスポーツチーム等と連携し、ホームゲーム等開催時だけでなく、持続的で日常的な賑わいの醸成に努めることとしてございます。

14 ページを御覧願います。次に、施策の3は、プロスポーツチームと地域産業の連携による地域経済の活性化としてございまして、具体の施策として、プロスポーツチームと地域産業の新たな連携は、プロスポーツチームと、多様な産業が集積する八戸の産業力を生かした連携による新たな地場製品の開発を促進すること。

プロスポーツチームと地域産業との連携による地場製品の販売促進は、プロスポーツチームと地域産業との連携による地場製品については、ホームゲ

ーム開催時だけでなく、市内外への販売を促進するとともに、チームの魅力発信につながるよう促進することとさせていただきます。

次に、施策の4は、スポーツ観戦と地域資源を組み合わせたスポーツツーリズムの促進としてございまして、地域資源との組み合わせによるスポーツツーリズムの促進は、ホームゲーム等のスポーツ観戦と観光・文化等の地域資源との組み合わせによるスポーツツーリズムを促進すること。

スポーツツーリズムを起点にした地域経済の活性化は、スポーツツーリズムを起点にした八戸圏域内の回遊性を高め、観光振興を図るとともに、飲食や宿泊等の需要を喚起し、地域経済の活性化につなげることとさせていただきます。

③の実施中の事業は、地域スポーツチーム応援事業のほか、全7事業を記載しておりまして、カッコ書きで再掲とあるのは、基本目標（1）の実施事業として、既に記載されているものでございます。

15 ページを御覧願います。④の数値目標は、プロスポーツ観戦者数とスポーツ観戦率としてでございます。令和5年度の状況といたしましては、プロスポーツ観戦者数は、目標値5万3千人に対し、1万人以上多い、6万6,531人、アマスポーツも含めたスポーツ観戦率は、目標値27.0%に対し、57.1%となっております。

次に、基本目標（3）のスポーツを「ささえる」多様な人材の育成でございまして、①の基本目標達成のための施策の方向性は、スポーツ・インテグリティの確保を図りながら、スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場を確保するとともに、産学官連携によるスポーツをささえる体制の強化を図り、さらには、本市を拠点に活動するプロスポーツチーム等との連携による指導力の向上を促進することとさせていただきます。

②の目標達成のための施策ですが、1は、スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保としてございまして、具体の施策として、競技スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保は、八戸市スポーツ協会や各種スポーツ競技団体、さらには、プロスポーツチームとも連携し、競技スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保を図ること。

地域スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保は、八戸市スポーツ協会、八戸市スポーツ少年団及び八戸市スポーツ推進委員協議会、さらには、地域体育振興会とも連携し、地域スポーツをささえる多様な人材の育成と活動の場の確保を図ること。

アスリートのセカンドキャリアの活用は、本市を拠点にするプロスポーツチーム等のアスリートのセカンドキャリアに関する支援体制の構築を促進し、本市のスポーツをささえる多様な人材の確保につなげることとさせていただきます。

16 ページを御覧願います。次に、施策の2は、産学官連携によるスポーツをささえる体制の強化としてございまして、具体の施策として、学との連携による、ささえる体制の強化は、大学等の有するスポーツ資源を生かしながら、スポーツ競技団体とも連携を図り、スポーツをささえる体制の強化を図ること。

産業との連携によるさらなる大会・合宿の誘致のための体制の強化は、令和4年4月に創設した八戸スポーツコミッションの体制を拡充し、YSアリーナ八戸やフラット八戸等の特徴的なスポーツ施設を生かしたさらなるスポーツの大会・誘致のためのささえる体制の強化を図ることとしてございまして。

次に、施策の3は、地域プロスポーツチーム等との連携による指導力の向上としてございまして、プロスポーツチームとの連携による指導力の向上は、本市を拠点にするプロスポーツチーム等との連携による指導力の向上を促進すること。

スポーツ競技団体との連携による指導力の向上は、オリンピック等を輩出しているスポーツ競技団体等との連携による指導力の向上を促進することとしてございまして。

次に、施策の4は、スポーツ・インテグリティの確保としてございまして、スポーツ競技団体のガバナンスの強化は、八戸市スポーツ協会及び八戸市スポーツ少年団とも連携し、スポーツ競技団体のガバナンスの強化が図られるよう支援すること。

スポーツ競技団体のコンプライアンスの徹底は、八戸市スポーツ協会及び八戸市スポーツ少年団とも連携し、スポーツ競技団体のコンプライアンスが徹底されるよう支援することとしてございまして。

17 ページを御覧願います。次に、③の実施中の事業ですが、スポーツ推進委員研修事業のほか、全9事業を掲載しております。④の数値目標は、スポーツ少年団における有資格者の割合としてございまして、令和5年度の状況といたしましては、目標値70%に対し、60%となっております。

資料の説明は以上でございまして。

会 長           ただいま事務局から説明がありましたが、皆様からご意見やご質問はございませんか。

委 員           2ページの2番現状についてですが、市の人口の推移で、小学校児童数、中学校生徒数の推移ということで、令和元年度から5年度までの状況が示されておりますが、先般、学校の適正配置の検討委員会の新しい計画が出まして、市のホームページでも掲載されておりますが、今後5年間の児童数、生徒数の推

移も載っておりました。中学校の方はさほど減少はあまりないのですが、小学校は令和5年度10,418人ですが、これから5年後、11年度には、2,000人程度減少し、8,200人程度になる。かなりの数、小学校の児童数が減ることになります。ということで、今現状をもとに計画を立てているわけですが、これから先5年間の推移等も頭に入れながら、計画を練っていく必要があるのではないかと思います。ちなみに小学校の部活動が、地域スポーツクラブとか、保護者主体の愛好会等に移行して、5年程度経っていますが、この5年間の間に、これも適正配置の議論の中で、各学校の愛好会の種目数が載っていますが、かなりの数、部活動としての種目が、愛好会になって、この5年間の間に減少しているのではないかという危機感を強く持っています。スポーツ少年団の方も、団員数の減少、それからチームスポーツとしての活動に取り組んでいる子どもが減少しているという実態がありますので、これが今後5年間で2,000人減少するということを考えれば、さらに減ってくると思いますので、学校の適正配置の計画とも、学校教育課の方とも連携しながら、やはりこのまま行けば、愛好会の数はさらに減るでしょうし、そうすると子どもたちがスポーツに親しめる、取り組める場が必然的に無くなっていく、保護者が主体で運営しているところが多いので、結局、児童数がある愛好会、クラブ等に集まりがちになりますし、やはり、クラブチームにお金をかけてでもやらせたいという保護者さんはいいのですけれども、そうでない保護者さんもかなりの数おられますので、子どもたちのスポーツに親しめるというか、遊びからスポーツに繋げるといことが記載されておりますけれども、いまの現状をふまえて、子ども達が何かに取り組めるような場をつくっていく必要があるのかなと思っております。現に私が若いころは、縄跳び競技会があったり、市内の陸上競技大会があったり、スケート大会ももちろんそうですし、体育研究会が、学校の先生方が主体にやってくださっていたものが、いま、それがなくなって、そういう場もあれば参加する子どもたちもいるでしょうけれども、そういうのが少なくなっている現状ですので、そういうところに行って、スポーツに親しめるような、八戸市になってくれればいいなと思っておりました。以上です。

**会 長**            はい、ありがとうございます。只今の御意見に関して、事務局から何かございますか。

**事務局**            特にございませぬ。貴重な意見として承りました。

会 長

はい、わかりました。ほか何かありますか。

よろしいでしょうか。では、(3) スポーツ活動に関する市民アンケートの結果について、事務局から説明願います。

事務局

それでは、スポーツ活動に関する市民アンケートの結果について、御説明いたします。資料3の「スポーツ活動に関する市民アンケートの結果について」を御覧願います。まず、1 調査概要の(1) 目的についてですが、このアンケートの目的といたしましては、する、みる、ささえるというそれぞれの関わり方でのスポーツ活動について、市民の皆様の現状やニーズ等を把握し、スポーツ推進計画の進捗確認、施策の見直し及び改善のために活用するもの、でございます。(2) の調査期間は、令和6年5月20日から6月30日まで(3) の調査対象、調査方法、回答数についてですが、18歳以上の八戸市民を対象に、WEBアンケートにより実施した調査の回答数は162 ございました。

また、市政モニターを対象にした、郵送による調査の回答数は97 ございまして、合計の回答数は259 ございました。つぎに、2 の調査結果についてですが、まずは、回答者自身のことについて聞いており、問1-1、性別については、男性が全体の50.2%、女性が49.0%、回答しないが0.8%となっております。次に問1-2、年齢については、10代から70代以上まで、御覧のとおりとなっております。40代が32.4%と最も多くなっております。

2 ページを御覧願います。問1-3、職業についてですが、会社員が43.2%と最も多く、そのほかは御覧のとおりとなっております。問1-4は居住地域、問1-5は市内の居住年数でございまして、御覧のとおりとなっております。

3 ページを御覧願います。問1-6は現在の健康状態について聞いており、左側の円グラフが集計結果でございます。「健康である」が全体の50.2%と最も多く、次いで、「どちらかといえば健康である」が38.2%、「どちらかといえば健康でない」が10.4%、「健康でない」が1.2%となっております。問1-7は、現在、運動不足だと思うかについて聞いており、右側のグラフになりますが、「運動不足である」が43.6%と最も多く、次いで、「どちらかといえば運動不足である」が30.9%、「どちらかといえば運動不足でない」と「運動不足でない」が12.7%となっております。また、参考までに問1-6と1-7のクロス集計結果を下の表にまとめており、「健康である」と答えた人の41.5%が「運動不足である」、27.7%が「どちらかといえば運動不足である」と答えており、健康であると答えた人も運動不足を感じている結果となっております。また、「どちらかといえば健康でない」と答えた人の63.0%が「運動不足である」、29.6%が「どちらかといえば運動不足である」と答え、「どちらかといえば健康

でない」と答えた人は、「健康である」と答えた人よりも、運動不足だと考えている人の割合が多い結果となっております。

4 ページを御覧願います。次は、「する」スポーツについての質問でございます。まず、問 2-1 では、過去 1 年間でおこなったスポーツについて聞いており、スポーツを 1 度でもおこなった人は全体の 88.0%、おこなわなかった人は 12.0%となっております。スポーツをおこなった人について、年代別では、10 代が 100%、20 代が 95.7%、30 代 89.7%などと続き、最も低い年代は 40 代の 84.5%となっております。また、右上の表は、令和 5 年度のアンケート結果との比較となっており、スポーツをおこなった人の割合は、20 代では 13.9%の増加、30 代では 1.8%、40 代 0.2%、50 代では 5.1%増加しており、スポーツをおこなった人の割合が減少した年代としては、60 代が 2.1%の減少、70 代が 14.1%の減少となっております。つぎに、過去 1 年間におこなったスポーツの種類についてですが、「ウォーキング」の回答数が 178 と最も多く、次いで、「トレーニング」70、「ランニング」55、「屋外球技」38、「体操・ダンス」36、「氷上競技」25、「屋内球技」24、「その他」19 などとなっております。また、その他では、サイクリング、キックボクシング、ラジオ体操、トレッキング、登山、スキー、乗馬、トランポリン、太極拳などの回答がございました。

5 ページを御覧願います。問 2-2 は、スポーツの頻度、問 2-3 は、1 日あたりの時間を聞いており、頻度につきましては、「週に 1～2 日」が 32.9%と最も多く、次いで、「週に 3～6 日」が 24.6%、「月に 1～3 日」が 23.2%、「年に 1～数日」が 14.0%、「毎日」が 5.3%となっております。また、1 日あたりの時間は「30 分～1 時間」が 43.0%と最も多く、次いで、「1～2 時間」が 33.8%、「30 分未満」が 13.2%、「2～3 時間」が 8.3%、「3 時間以上」が 1.8%となっております。参考までに、問 2-2 と 2-3 のクロス集計結果を下の表にまとめており、スポーツの 1 日あたりの時間と頻度の関係を見ると、「30 分～1 時間」を「週 1～2 日」おこなった人が 35 人と最も多く、次いで、「30 分～1 時間」を「週 3～6 日」と「月 1～3 日」が 24 人となっております。また、30 分以上を週 1 日以上頻度でおこなった人は、表の赤囲みになりますが、合計すると 123 人ございまして、その割合はスポーツをおこなった人、228 人の 53.9%、全回答者 259 人の 47.5%となっております。

6 ページを御覧願います。問 2-4、2-5 でスポーツをおこなった時間帯と場所を聞いており、時間帯については、「平日昼間」が 27.5%と最も多く、次いで、「休日昼間」26.6%、「平日夜間」20.3%、「平日早朝」10.6%、「休日夜間」9.2%、「休日早朝」5.7%となっております。また、スポーツをおこなった場所は、「自宅・自宅周辺」が 36.1%と最も多く、次いで、「公共スポーツ施設」21.1%、「公園・広場」16.0%、「民間スポーツ施設」10.2%、「自然」7.0%、「その他」

4.0%などとなっております。その他としては、大型スーパーマーケット、小学校体育館、ダンス教室、病院のデイケア施設などの回答がございました。

7 ページを御覧願います。問 2-6、2-7 では、スポーツをおこなった理由と形態を聞いており、理由については、「運動不足の解消」が 28.4%と最も多く、次いで「健康・体力づくり」28.2%、「楽しみ・気晴らし」22.1%、「友人・仲間との交流」9.1%、「家族とのふれあい」6.3%、「自己の記録・能力の向上」4.0%、「その他」1.9%となっております。また、その他としては、「ダイエット」、「地域の清掃活動」、「競技の普及活動・指導」などがございました。また、スポーツをおこなった形態については、「個人・家族・友人と」の回答数が 179 と最も多く、次いで、「民間スポーツクラブ等」22、「地域のクラブ等」21、「有志のクラブ等」19、「地域のイベント」12、「その他」9 などとなっております。その他としては、「病院のデイケア」、「習い事」、「エスプロモの教室」などがございました。

8 ページを御覧願います。問 2-8、2-9 では、スポーツをおこなわなかった人に対し、スポーツをおこなうことへの妨げになっているもの、スポーツをおこなうことへの今後の予定を聞いており、妨げになっているものとしては、「仕事が忙しい」の回答数が 14 と最も多く、次いで「一緒にやる仲間がいない」10、「スポーツが苦手・嫌い・興味がない」9、「家庭が忙しい」8、「お金の余裕がない」7、「スポーツ施設の情報が不足」6、「その他」4 などとなっております。また、その他としては、「畑作業」、「モチベーションがあがらない」などがございました。スポーツをおこなうことについての今後の予定については、「妨げが解決したらスポーツを始めたい」が 45.2%と最も多く、次いで、「どちらともいえない」32.3%、「今後もスポーツをするつもりはない」12.9%、「スポーツを始めようと思っている」9.7%となっております。

9 ページを御覧願います。問 3-1 からは「みる」スポーツについて質問してございます。まず、問 3-1 は、過去 1 年間で、アマスポーツも含めた、直接会場でのスポーツ観戦の頻度を聞いており、その頻度は、「年に 1～5 回」が全体の 24.7%と最も多く、次いで、「月に 1～3 回」19.7%、「年に 6～10 回」6.6%、「週に 1 回以上」6.2%となっております。また、「観戦していない」は 42.9% ございました。先ほど、スポーツ推進計画の進捗状況の説明で、数値目標として御説明いたしました、「アマスポーツも含めたスポーツ観戦率」については、このアンケート結果を利用して、「年 1～5 回」から「週に 1 回以上」までの合計の観戦率を算出し、令和 5 年実績値 57.1%としてございまして、令和 4 年からは、38.1%の増加、目標値を 30.1%上回る結果となっております。

10 ページを御覧願います。問 3-2 は、地域プロスポーツチームの中で知っているチームを聞いており、その認知度といたしましては、「ヴァンラーレ八

戸FC」が91.9%と最も高く、「東北フリースタイル」、「青森ワッツ」はともに81.9%、「八戸ダイム」は47.1%、「どのチームも知らない」は5.4%となっております。次に、問3-3では、会場で観戦したことのあるホーム戦、問3-4ではテレビ等で観戦したことのあるホーム戦を聞いており、その観戦状況といたしましては、11ページにわたりますが、会場での観戦では、「ヴァンラーレ八戸FC」が25.1%と最も高く、次いで、「東北フリースタイル」12.4%、「青森ワッツ」8.9%、「八戸ダイム」4.6%となっており、「どのホーム戦も観戦しなかった」は64.5%でございました。また、テレビ等での観戦では、「ヴァンラーレ八戸FC」が31.7%と最も高く、次いで、「東北フリースタイル」9.7%、「青森ワッツ」6.9%、「八戸ダイム」1.5%となっており、「どのホーム戦も観戦しなかった」59.5%でございました。つぎに、問3-5では、観戦した理由を聞いており、「そのスポーツが好き」が77と最も多く、次いで、「そのチームや選手を応援している」67、「チケットがあった、もらった」24、「家族や友人に誘われた」17、「ストレス解消」16などとなっております。

12ページを御覧願います。問3-6では、観戦して感じたことを聞いており、「チームや選手に親近感をもった」が71と最も多く、次いで、「気分転換、ストレス解消ができた」60、「元気が出た」56、「感動した」49などとなっております。次に、問3-7では、会場とテレビ等での観戦のどちらが多かったかを聞いており、それぞれのホーム戦における会場とテレビ等の観戦割合は、ヴァンラーレ八戸FCが「会場」58.3%、「テレビ等」41.7%、東北フリースタイルは「会場」65.9%、「テレビ等」34.1%、青森ワッツは「会場」58.6%、「テレビ等」41.4%、八戸ダイムは「会場」76.9%、「テレビ等」23.1%となっております。

13ページを御覧願います。問3-8では、プロスポーツを観戦していただくために、必要なことを聞いており、必要なこととしては、「市民割引等の特典の充実」が28.6%と最も多く、次いで、「キッチンカー等の会場周辺の飲食の充実」18.4%、「シャトルバス等の移動手段の充実」18.2%、「チームとの交流機会の充実」13.9%、「特になし」11.3%、「その他」9.7%となっております。また、その他としては、周辺道路の渋滞対策、無料駐車場、スタジアム設備として、屋根付き、芝生席を椅子席にする、屋内に授乳やおむつ替えができるスペース、託児所の設置。また、チケットの金額、ユニフォーム着用等による啓蒙活動など市役所の協力、バレーボール、ラグビー、プロ野球、大相撲等の好きなスポーツの試合、日程などの情報、ほかのイベントと併せて開催されると行くきっかけになりやすい。などがございました。

14ページを御覧願います。ここからは、「ささえる」スポーツについての質問となっております。まず、問4-1は、過去1年間におこなったスポーツに関するボランティア活動について聞いており、「ボランティア活動をおこなった」

は全体の 25.5%、「ボランティア活動をおこなわなかった」は 74.5%となっております。ボランティア活動をおこなった人の活動内容といたしましては、「自身や家族が所属する団体・クラブ等での補助的な活動」の回答数が 33 と最も多く、次いで、「大会・イベントの運営や世話をした」25、「クラブ・団体等の運営や世話をした」22、「スポーツの指導をした」22、「スポーツの審判をした」17 などとなっております。次に、問 4-2 は、どんな動機づけがあれば、ボランティア活動を続けたり、おこなったりするかを聞いており、15 ページにわたりますが、ボランティア活動に必要な動機づけとしましては、「好きなスポーツの普及・支援」の回答数が 118 と最も多く、次いで、「地域での居場所、役割、生きがい」80、「社会貢献」73、「活動にかかる実費等の報酬」69、「出会い・交流の場」63 などとなっております。また、「どんな動機づけがあってもおこなわない」の回答数は 39 でございました。次に、問 4-3、4-4 では、スポーツに関する資格の保有について聞いており、スポーツに関する資格の保有状況は、「保有している」が全体の 10.4%、「保有していない」が 86.5%、「回答しない」が 3.1%となっております。また、保有している資格名については、15 ページの下段に記載しているとおりでございます。

資料の説明は以上でございます。

**会 長**            ただいまの説明に関して、何か御意見、御質問等がありますか。

**委 員**            テレビで観戦したことがあるかの質問について、4つあるどのプロチームも、ライブなり中継で放送できる規則とか、条件等があるのか。ヴァンラーレの試合は多く放送している記憶がありますが、八戸ダイムの試合はどうだったか、回数が少なければ当然見る回数も少なくなりますよね。ですので、いつも、どのプロスポーツの試合も流せるものかどうか。今後のことも含めて、放送権とかあった場合は、どうしてもこのレベルのチームでなければ、なかなか流せないだろうという放送局との約束事とかがあるとするれば、それを後で勉強する機会として教えていただければと思います。というのは、中学校のホッケーの試合を流そうとか、YouTube で流してはどうだろうかとかという話もあったりして、ケーブルテレビでは1度過去に流した時があるのではないとか、流したいとは思っただけけれども、その手段とか、法律的なこともあるとするれば、教えていただいて、幅広く市民に流しながら、先ほどのようなアンケートを取っていくと、これからのまちづくり等にも役立てていただけるのかなと思っただけの質問ですので、後で教えてもらえればなと思います。

**事務局** 分かる範囲でお答えします。まず、全てのチームに言えるのは、配信は全てのチームで行っています。うちテレビ放送しているものは、昨年度で言えば、ヴァンラーレ八戸FCだけだと記憶しています。放送しようと思えば、全てテレビでも放送できると思いますが、スポンサーの関係だったりということもあるので、YouTube だったりとか、インターネットでの配信になっているものがございます。有料のものだったり、無料のものだったりそれぞれある状況で、それぞれリーグで配信しています。ヴァンラーレはJリーグで有料配信、東北フリーブレイズもアジアリーグ全体の試合を配信してございますし、Bリーグも同様です。八戸ダイムは3x3. EXE PREMIER というリーグがあって、こちらについても動画配信しており、それぞれリーグが管理しています。

**委員** それぞれリーグに視聴料を払うと見られると。

**事務局** 有料、無料それぞれありますが、ダイジェストだと無料であったりしますが、有料のものが多くという理解でございます。

**委員** ありがとうございます。

**委員** 参考までに、このアンケートの回収率といいますか、何人対象者の調査なのか、この259の回答数の分母の数は。

**事務局** WEBについては、ホームページ等で公開して実施しているので、対象の数は出ませんが、市政モニターについては、分母が112ですので、かなりの数の回収が来ています。

**委員** 市政モニターはどのような形で選んでいるのか。

**事務局** 市政モニターは募集し、年齢等のバランスを考慮して選定しています。

**会長** アンケートの年齢構成は、八戸市の年齢構成とはどのような関係になっているか。

**事務局** 後ほど回答いたします。

会 長           はい、ありがとうございます。というのも、10代の回答数が「1」なので、10代の「スポーツをした」が100%になっているのは、1人なので、1人やっていれば100%ということで、調べていただければと思います。

                  はい、ほか、何かございますか。

委 員           過去1年間におこなったスポーツの種類の中にトレーニングがあるが、最近のこのような調査には入っているものなのか、八戸市独自で入れたのか。

事務局           入っております。

委 員           トレーニングはあまり高い印象はないので、八戸市が高いのかもしれない。

会 長           はい、ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

                  では、(4)八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定について、事務局から説明願います。

事務局           それでは、資料4の八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定については、私からご説明いたします。資料4の1ページをご覧ください。まず、1の現行の八戸市体育施設整備に関する基本方針の概要ですが、策定は、平成31年3月29日、策定の目的は、体育施設を総合的、かつ、計画的に管理するためでございます。

                  次に、現行の基本方針の概要ですが、基本方針1として、八戸市体育館の建て替えに向けた基本構想を早期に策定すること。基本方針2として、市民が安全に利用できるよう予防保全の実施と長寿命化を図ること。基本方針3として、既存施設の有効活用・統廃合による総量の維持・適正化を図ること。基本方針4として、市民のニーズや時代に適合するような施設の質の向上を図ること。基本方針5として、スポーツによるまちづくりの視点による施設整備の推進を図ること。基本方針6として、長根公園内の体育施設の移転を見直して公園の整備を行うことでございます。

                  次に、現行の各施設の管理に関する基本方針の主なものですが、令和6年2月に策定いたしました「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」の内容等と整合性を図る必要のある主なものを記載してございまして、長根公園内の八戸市体育館は、既存施設を使用しながら、公園内の別な場所に建て替えを行う。また、建て替えの際は、他の体育施設の機能集約を検討する。武道館は、他都市を例に建て替え後の体育館への機能集約を検討する。また、オリンピックメダリストの顕彰方法については別途検討する。水泳プールは、継続利用を

基本とするが、体育館の建て替えにあわせて移築又は機能集約を検討する。スポーツ研修センターは、既存プールの継続利用の間は同施設も継続して利用するが、長根屋内スケート場内に会議室機能があり、スポーツ研修センターの機能を補完できるため、プールが移築又は機能集約される場合は、それにあわせて廃止を検討する。

次のページをご覧ください。東運動公園の東体育館は、指定避難所としての機能を有していることから、優先的に改修を行う。また、改修する際は、冷房設備の導入やバリアフリーへの対応を検討する。南部山健康運動センターの体育館は、東体育館と同内容。温水プールは、プールの事故は、生命に関わる重大な事故につながる恐れがあるため、体育施設の中でも維持管理に特に配慮する。新井田公園内の新井田公園テニスコートは、人工芝コートへの改修を検討し、機能の向上に努める。とありますが、既に人工クレイコートに改修してございます。南郷体育施設の南郷体育館は、東体育館、そして、南部山健康運動センター体育館と同内容。南郷屋内温水プールは、南部山健康運動センター温水プールと同内容の記載となっているものでございます。

次に、2の改定の理由ですが、令和4年11月に、八戸市体育館の建て替えに関する基本的な考え方をまとめた「八戸市体育館の建て替えに関する基本構想」を策定、また、令和6年2月には、基本構想で規定した建て替えに関する基本的な考え方にに基づき、「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」を策定しており、その内容との整合性を図るため、主に体育館及びプールの整備に関する基本方針について、所要の改定を行うものでございます。

次のページをご覧ください。3の市内体育施設の利用者数ですが、令和元年度から令和5年度までの推移を記載してございます。皆様ご承知のとおり、令和元年度末から市内体育施設等の入場制限等措置を行っており、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」になり、市内スポーツ施設等の入場制限等措置を全て解いたものでございます。まず、長根公園でございますが、令和元年度の利用者数35万4,137人が令和5年度は37万3,733人となり、令和元年度比105.5%の利用となっております。

次に、東運動公園ですが、令和元年度の利用者数21万8,318人が、令和5年度は16万5,831人となり、令和元年度比76.0%の利用となっており、7か所の中ではワーストの数値となっております。主な要因としては、東運動公園内にある陸上競技場で行われていた各種大会の開閉会式を行わない運用が継続されていること。野球の競技人口の低減による影響を受け、野球場の利用者数が回復していないことなどが考えられるものでございます。

次のページをご覧ください。次に、新井田公園ですが、令和元年度の利用者数7万8,210人が、令和5年度は8万7,238人となり、令和元年度比111.5%となっており、主な要因としては、テニスコートの増設、人工クレーコートへの改修や照明設備の新設により、テニスコートの利用者数が約2倍になったこととございます。

次に、屋内トレーニングセンターですが、令和元年度の利用者数9万2,680人が、令和5年度は、7万2,752人となり、令和元年度比78.5%となっております。次に、南部山健康運動公園ですが、令和元年度の利用者数9万7,111人が、令和5年度は8万7,352人となり、令和元年度比90.0%となっております。

次のページをご覧ください。南郷カッコーの森エコーランドですが、令和元年度の利用者数10万279人が、令和5年度は9万4,874人となり、令和元年度比94.6%となっております。次に、多賀多目的運動場ですが、天然芝球技場がヴァンラーレ八戸FCのホームスタジアムであり、ここだけ観戦者数を含めた数値としており、令和元年度の利用者数11万6,886人が、令和5年度は11万5,987人となり、令和元年度比93.5%となっております。

次のページをご覧ください。参考1として、市内体育館の利用者数の推移をまとめたものと令和5年度の利用率、参考2として、市内水泳プールの利用者数の推移をまとめたものを記載してございますが、市内体育館の令和5年度の利用率は、八戸市体育館の85.8%、東体育館の80.8%、南部山体育館の78.2%、南郷体育館67.7%となっております。

次に、現行の八戸市体育施設整備に関する基本方針の資料をご覧ください。繰り返しになりますが、今年度の協議会では、令和4年11月に策定した「八戸市体育館の建て替えに関する基本構想」、及び、令和6年2月に策定した「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」との整合性を図るため、この基本方針の主に体育館とプールの記載につきまして、所要の改定を行うものでございます。

次に、八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の概要についての資料をご覧ください。2の八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の概要ですが、基本的なコンセプトは、する、みる、ささえるスポーツ活動を促し、スポーツのある日常生活を支えるための多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点とし、主な日常時の利用はスポーツ活動とするが、非日常時はスポーツ施設としてだけでなく、各種コンベンションの開催等多目的利用が可能な施設となるよう必要な機能を整備することとさせていただきます。

次に、フロアプランの考え方ですが、メインアリーナは、バスケットボールコート3面分の面積とし、観客席は1,500席程度を想定、サブアリーナは、バスケットボールコート1面分の面積とし、観客席は500席程度を想定、武道場は、柔・剣道場ともに試合場2面分の面積とし、観客席はそれぞれ50席程度を想定、プールは、8レーンの屋内25m公認プールとし、観客席の整備を想定、その他、トレーニングルーム、会議室、キッズスペース等の整備を想定するものでございます。

次のページをご覧ください。フロアプラン案ですが、2ページ目とその次のページに、2階の①アリーナ内オフィシャルテーブル及びチームベンチエリアの幅、具体的には、コートとコートの間を1m幅等としたものと、②3m幅等としたものの2案示してございますが、具体のフロアプランにつきましては、新八戸市体育館の設計、建設及び維持管理・運営業務に関する要求水準書の作成段階で、財政負担の見地からの検討も含め、フロアプランの見直しやトータルコストの縮減も見据えながら、より詳細に検討を行うこととしてございます。

次のページをご覧ください。構造及び設備計画ですが、まず、建築構造計画は、指定避難所としての役割を検討していることを踏まえ、「地域防災計画において避難所として指定された施設」に相当する耐震性能を確保することを目標に、耐震安全性の分類は、構造体をⅡ類、非構造部材をA類、建築設備を乙類とすることを想定し、建築設備計画は、エネルギー需要の低減及び再生可能エネルギーの導入を図ることとし、ZEB Oriented以上の認定を目指すことを想定するものでございます。

次に、概算事業費の想定ですが、アリーナ内オフィシャルテーブル及びチームベンチエリアを1m幅等としたもの場合は、延床面積が17,100㎡となり、124億3,000万円、3m幅等としたもの場合は、延床面積が18,400㎡となり、135億9,000万円と算出してございます。次に、体育館本体以外の概算事業費でございますが、設計業務に関する概算事業費として、4億5,000万円、工事監理業務に関する概算事業費として、1億7,000万円、既存施設の解体撤去に関する概算事業費として、11億円、外構等整備に関する概算事業費として、10億2,000万円と算出してございます。次に、光熱水費を除いた長根屋内スケート場を除く長根公園の概算維持管理・運営費でございますが、昨年度実施いたしました維持管理業務、または運営業務の実績のある市内外の事業者に対するアンケート結果の1年あたりの平均値、そして、最高と最低の値を記載してございますが、まず、体育館本体概算維持管理費は、平均値が1年あたり1億3,000万円、最高が1億9,000万円、最低が6,700万円、体育館本体概算運営費は、平均値が1億8,000万円、最高が2億5,000万円、最低が1

億 1,000 万円、その他施設の概算維持管理・運営費は 5,000 万円となっております。

次のページをご覧ください。財源の想定ですが、八戸市体育館の建て替えに関する財源については、国の社会資本整備総合交付金、公共事業等債及び市が負担する一般財源を想定してございますが、この他にも、ネーミングライツや企業版ふるさと納税等の活用により、一般財源の負担軽減に努めるものでございます。

次に、事業手法案の選定ですが、定量的な評価である VFM の試算、及び定性的な評価から、PFI-BTO 方式の一括払い型とすることを想定するものでございます。次に、3 の今後のスケジュール案でございますが、今年度から新八戸市体育館の設計、建設及び維持管理・運営業務に関する実施方針及び要求水準書の作成を開始し、令和 8 年度内の事業着手、令和 13 年度頃の供用開始を目指すこととしてございます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

**会 長** はい、ありがとうございます。ただいまの御説明に関して、御意見、御質問等ありますか。

**事務局** では、私から補足となりますが、資料 4 の 6 ページ、参考 1 のところで、利用者数は減っているのですが、利用率は高いままでございます。そこはクラブチームの方々にお話を聞いて、あくまでも推測となりますが、かつては、月曜日、水曜日、金曜日はアリーナを使っての部活動、残りの日は、走ったりしていたのが、クラブチームでは全ての日にアリーナでの練習になっている可能性があるのではないかと、結局は少人数で予約しているために、アリーナの利用率だけは高いまま来ているのではないかと。市民の皆様の肌感覚として、予約が取りづらいという声は、いまだに聞こえてきているので、利用者数が減っているからと言って、アリーナの数減らしていいのかどうかというのは、利用率も踏まえたうえで検討する必要があるのではないかと事務局では考えてございます。

**会 長** はい、ありがとうございます。ほか、何かありますか。よろしいでしょうか。それでは、(4) については以上といたします。それでは、次第の 6、その他として、全体を通してなど、何かございますか。

**委 員** スポーツ推進計画についてですが、「する・みる・ささえる」の観点から検討しているかと思えます。本日、午前中に、東運動公園、新井田公園、長根公

園のスポーツ施設を視察いたしました。よく、スポーツ政策を立てる際には、市民向けの政策、外から来る人の受け入れについて、ツーリズムにどう引き込むのかというあたりは、スポーツ庁では、インナーとアウターと言いますが、このインナーとアウターの線引きが微妙な形になっていて、一義的には、インナー、市民の方々のスポーツ実施やスポーツをみるというところの推進を考えつつ、とは言え、観光部分でのアウターをどう充実させるのかというところに舵を切っていると思いますが、それが、今回の計画の内容でぼやけているような気がしていて、やはり、かなり多くの方が外から来て、YSアリーナでスケートをしていますし、新井田アイスリンクでも合宿をやっていますし、いろいろな所に来ていて、ヴァンラーレのように見に来ての方もいますし、大会をやれば、保護者など関係者の方々が来て、宿泊するというのもあるので、そのあたりで、どこにどのように人の流れがあって、まあ、アウター政策はどれだけ人を呼び込んでお金を使ってもらおうかという話なので、インナーとアウターを切り分けて、特にアウター部分に関しては、何をどういうふうにやっていくのかというのを、もう少し明確にされてもいいのかなと思いました。推進計画や本日の資料を見ていて、発想の中にはあると思うのですが、文章には落とし込まれていないので。例えば、予算の使い方として、合宿の費用減免に使うのか、委員がおっしゃるように、色々な運営の担い手がなくなっていることで、運営サイドに挺入れすることによって、運営がちゃんとされれば、外から人を呼び込むことができるので、運営側に行くのか、そこのところをもう少し考えてうまくやるといいのかなと思いました。今日、いろいろな施設を見させていただいて、スポーツ施設は本当に充実しているので、市民のスポーツに対する感度は高いのではないかと思いますので、とは言え、施設は充実しているけれども、使用者はどうしても減ってってしまうので、外部の人が使える枠を増やしていくので、それをどう使ってもらおうのかというのは、結果的に新しい施設をつくる時には重要なのかなと、改めて思いました。施設を見させていただいて、やはり可能性はあるなど、さらに体育館を建て替えますので、そこのあたりの可能性をもう少し広げていってもいいのかなと思いました。

## 事務局

ありがとうございます。計画については、ターゲットとしては市民の皆様で、あくまでもインナー向けなので、アウターは弱いなというのは否めないし、我々もそれは承知のうえで策定したものでございます。それで、アウターについてですが、我々とする、八戸市の強みですね、やはり氷上競技は施設が充実しておりますので、アウター政策については、合宿の誘致、大会の誘致は推進したいと思います。それと、プロスポーツについては、アウェーの皆様をどう呼び込んで、さらにそれをどう回遊させて、あとは観光資源、文化資源に

繋げていくかというのは、課題として捉えていて、それをどう充実させていくかというのは、まさに今、部内でも話し合っているところでございます。あと、市の強みとするとレスリングですね。これは、伊調馨選手が生まれた地でございますので、こちら合宿、あるいは大会の際には全国から多数お越しいただいておりますので、この3つ、ほかにも競技は沢山あって、強い競技も野球とか沢山ありますけれども、市としてメインのターゲットとしておりますのは、氷上競技、プロスポーツ、レスリングということにしております。以上でございます。

会 長            はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

委 員            体育施設の利用率と利用者数のお話がありましたが、確かに予約を取りづらいというのは、日常、感じているところです。あともうひとつは、子どもたちを支えている保護者や運営する側の方々の意識として、お金の面、もう少し安ければというのがあって、結局違うところを探すのですね。市の体育施設だけではなくて、企業さんが持っている体育館だったり、あるいは3x3のコートだったり、フットサルのコートだったり、野球場もありますし、色々な施設が市内に結構ありますよね。そのようなところをお安く、自由に借りられるというので、そういうところを探してきているというのがあるのではないかと思います。あとは、学校施設の適正配置の問題で、統廃合になった施設の有効活用ということも、これから市としては計画的に考えていかなければならない部分ではあると思います。私はいま根岸小学校の子どもたちを教えています。日計ヶ丘小学校が根岸小学校に統合されて、日計ヶ丘小学校の施設が空いているわけですね。それで、体育館を中学校だったり、地域の人だったり、小学校でも使ったことがありますし、ただ、統廃合になって使われていない施設を利用するシステムがないため、もう少し借りやすくなれば、そちらの有効活用も、地域で使う拠点が、それこそこれから統廃合で学校が少なくなっていくことが今後想定されるので、今後、学校施設の有効活用を計画的に考えていく必要があるのではないかと思います。現在、確かに企業さんで有効活用している施設もあれば、全然使われなくてもったいないなと思う施設もあります。日計ヶ丘小学校は結構使われている方ではないかと思います。ただ、日常的に使っていないので、毎回掃除が必要だということを聞きますけれども。そのような民間の体育施設との連携とか、あるいは統廃合されて使われていない市の保有財産をどう活用していくか、地域づくりにつながっていくと思いますので、地域のコミュニティづくりというか。地域クラブチームは色々ありますが、これから目指すべきは総合型の地域クラブチームをNPO等で地域の

人達が運営してやっていけるような、色々な世代の、赤ちゃんからお年寄りまで色々な世代の人が使えるような、スポーツに親しめる場というか、そのようなことの支援をしていく必要があるのではないかと思います。以上です。

会 長            はい、ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。（意見等なし）  
はい、それでは、皆様からいただいた意見につきましては、事務局で整理して  
いただきたいと思います。それでは、本日の審議は終了いたしましたので、進  
行を司会にお返しいたします。

#### 次第 6 閉会

司 会            ありがとうございます。それでは、次回の会議について、御連絡いたしま  
す。次回は、11月20日水曜日を予定しております。詳細につきましては、改  
めてご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちま  
して、令和6年度第1回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議  
会を終了いたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。